

国土審議会推進部会 第1回企画・モニタリング専門委員会

令和8年4月24日

【米田国土政策企画官】 それでは、定刻の時間が過ぎておりますので、ただいまから国土審議会推進部会第1回企画・モニタリング専門委員会を開催いたします。

事務局の国土政策局総合計画課の米田でございます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、委員全員に対面またはオンラインにて出席いただいております。当部会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

続きまして、本日の会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。このため、本日の会議は、記者の方々、一般の方々を含め、全ての時間フルオープンで開催いたします。また、本日は、対面・オンライン会議併用形式で開催しております。オンラインにて御参加の委員の皆様には、ウェブ会議の運営方法の基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認いただければと思います。円滑な進行のため、御発言されることを除いて、音声の設定はミュートをお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、資料を確認させていただきます。お手元に議事次第のほか、資料が1から3まで、参考資料が1から4までございます。資料がお手元に届いていない場合やその他、何かございましたら事務局までお知らせいただければと思います。

続いて、当委員会の委員長、委員について説明いたします。当委員会は、お手元参考資料の設置要綱にありますとおり、国土形成計画の推進に関し、計画のモニタリングに関する事項及び計画の推進に関する重要事項について調査を行うため、2月3日の国土審議会推進部会において設置が決定されたものでございます。

当委員会の委員長及び所属する委員につきましては、推進部会設置要綱に基づきまして、増田寛也推進部会長に御指名いただいたところです。部会長御指名の委員長、委員は参考資料2のとおりでございまして、石田委員に委員長をお務めいただくこととなっております。石田委員長、委員の皆様には、御多忙にもかかわらず、委員就任を御快諾いただきまして誠にありがとうございました。

ここで、佐々木国土政策局長より一言御挨拶申し上げます。

【佐々木国土政策局長】 国土政策局長の佐々木でございます。本日どうぞよろしくお願いたします。今日の専門委員会の開催に当たりまして、委員の皆様方におかれましては、委員就任を快くお引き受けいただき、また、御多用のところ御出席賜り、誠にありがとうございます。

令和5年7月に閣議決定された第三次国土形成計画では、計画の策定、推進及び評価のプロセスを通じた効率的かつ効果的な進行管理、いわゆる国土計画のマネジメントサイクルを行うこととされております。本年で計画策定から3年を迎えるところ、国土の状況変化や計画に基づく取組の推進状況について把握・分析し、計画の実施に必要な事項を調査すべきタイミングが来ていると認識しております。こうしたことから、本年2月の国土審議会推進部会において、企画・モニタリング専門委員会の設置が決定されたところでございます。

この専門委員会では、第三次国土形成計画のモニタリングと計画の推進方策について議論を行うことを予定しております。初回となります今日は、モニタリングとして、国土を取り巻く状況について御説明申し上げます。あわせて、計画の推進として、計画が推進する広域的な機能分散に関する現状を御説明するとともに、計画の柱である地域生活圏の形成や二地域居住の促進に関する施策についても御報告させていただきます。

本委員会は、様々な分野の先生にお集まりいただきしており、幅広い観点から忌憚のない御意見をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

【米田国土政策企画官】 ありがとうございます。

ここで、石田委員長より一言御挨拶いただければと存じます。お願いたします。

【石田委員長】 委員長を仰せつかりました石田でございます。どうぞよろしくお願いたします。後で皆さん自己紹介されるようですので、私も最初に自己紹介させていただきます。

結構年でございます。もう間もなく後期高齢者になってしまうのですが、気だけは皆さんに劣らず若いつもりでございます。専門は、交通政策とか社会資本政策でございまして、どちらかというところハードな整備方策などを専門としておりますが、それだけでは駄目だということで、今日皆さんにもお集まりいただきまして、議論できることを楽しみにしてございます。

国土というのは、言うまでもなく、我々の暮らしとか、産業とか、あるいは安全・安心

を支える最も大事な基盤でございます。ですから、今日委員になっていただいた方は、本当に多種多様な分野の第一人者の方々にお集まりいただいておりますので、ぜひいい化学反応ができるようにということで、そういう観点から司会に徹してまいりたいと思います。結構タイトなスケジュールでございますが、ぜひ議論を盛り立てていただきたく、また私を助けていただきたくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【米田国土政策企画官】      ありがとうございました。

記者の皆様方におかれましては、これより先、引き続き傍聴いただいても構いませんが、カメラによる撮影は御遠慮願います。なお、この後も一般の方々を含め、フルオープンで議事を進行させていただきます。

本日は1回目の会合ということでございまして、先ほど石田委員長からもお話がありましたが、参考資料2の委員名簿に従いまして、委員を御紹介させていただければと思います。委員の皆様におかれましては、お一人30秒以内程度を目安に、簡単に御挨拶をいただければと思いますので、お願いいたします。

まずは、東北大学災害科学国際研究所教授の姥浦委員、お願いいたします。

【姥浦委員】      東北大学の姥浦と申します。専門は都市計画、まちづくりでございまして、もともとは土地利用計画のほうからスタートしたのですが、現在は復興のまちづくりとか、そちらのほうが中心になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【米田国土政策企画官】      ありがとうございます。

続きまして、WAmazing株式会社代表取締役CEOの加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】      加藤と申します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。前職は、じゃらんリサーチセンターというところで、リクルートでは研究員としてしばらく仕事をしていたのですが、10年前に独立、起業いたしまして、今はWAmazingというインバウンド対象のサービスを提供するベンチャー企業の代表をしております。観光と地方創生がライフワークだと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【米田国土政策企画官】      ありがとうございます。

続きまして、東京大学地域未来社会連携研究機構准教授の鎌倉委員、お願いいたします。

【鎌倉委員】      東京大学の鎌倉と申します。今御紹介にあずかりましたとおり、地域未来社会連携研究機構というところで地方創生等に関わる教育に携わるとともに、専門としましては、経済地理学という、産業立地であったり、産業立地政策に関わる研究をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【米田国土政策企画官】 ありがとうございます。

続きまして、東京大学大学院農学生命科学研究科教授の香坂委員、お願いいたします。

【香坂委員】 香坂でございます。生物多様性、自然資本の研究をしております。国連の生物多様性条約に勤務しておりましたキャリアの背景もあって、自然の保全、自然資本や関連の地方創生も含めた活動をしてまいりました。

【米田国土政策企画官】 ありがとうございます。

続きまして、三浦法律事務所弁護士の越委員、お願いいたします。

【越委員】 越です。三浦法律事務所企業法務の弁護士をしまして、PFIなど自治体関係の仕事をしているのと、アメリカの関係をやっています。2020年まで滋賀県大津市で市長をしておりました。よろしくお願いいたします。

【米田国土政策企画官】 ありがとうございます。

続きまして、東京科学大学環境・社会理工学院教授の真田委員は、オンラインで御参加いただいております。真田委員、お願いいたします。

【真田委員】 真田です。よろしくお願いいたします。もともとは景観工学の分野から都市計画史とか緑地計画史などをやっておりましたが、それに加えて、農村の活性化であるとか、持続可能な農業をベースにした農村の創生のようなことであつたりとか、空石積みをやっております。よろしくお願いいたします。

【米田国土政策企画官】 ありがとうございます。

続きまして、下関市立大学経済学部教授の菅委員でございますが、菅委員もオンラインにて参加いただいております。お願いいたします。

【菅委員】 下関市立大学の菅と申します。前後に予定があるため、オンラインで失礼いたします。もともとの専門は都市計画、国土政策でした。15年ほど前から下関に来て、いろいろと市役所と一緒に仕事をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

【米田国土政策企画官】 ありがとうございます。

続きまして、東京大学大学院工学系研究科教授の羽藤委員もオンラインにて御参加いただいております。羽藤委員、お願いいたします。

【羽藤委員】 初めまして。羽藤と申します。東京大学の工学系研究科で、交通・都市・国土学研究室におりますので、交通と都市計画、あと国土学と、幅広く国土のことを見ております。何とぞよろしくお願いいたします。

【米田国土政策企画官】 ありがとうございます。

続きまして、株式会社日本政策投資銀行常務執行役員の原田文代委員、お願いいたします。

【原田（文）委員】 政策投資銀行の原田でございます。政策投資銀行では、地域というのは重点分野の非常に重要な柱でございますが、私自身はナレッジ部門の担当ということで、地域の企画、それから地域産業調査を担当しております。具体的な地域といたしましては、南九州支店の管轄もしております、鹿児島、宮崎の2県の担当でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【米田国土政策企画官】 ありがとうございます。

続きまして、東京大学先端科学技術研究センター教授の廣井委員、お願いいたします。

【廣井委員】 東京大学の廣井と申します。専門は都市防災、都市計画をやっております。よろしくお願ひします。

【米田国土政策企画官】 ありがとうございます。

続きまして、委員就任の手続の都合によりまして、本日はオブザーバーとして御参加いただいております、山口県立総合医療センターへき地医療支援センター長、自治医科大学地域医療学センター講師の原田昌範先生です。お願いいたします。

【原田（昌）オブザーバー】 初めまして。今日は山口県から参りました。私自身は、医師となり27年目となります。山口県立総合医療センターでへき地医療支援の担当をしております。同時に、自治医科大学という栃木県の大学を卒業しております、今そこはクロスアポイントメントで公衆衛生学の教員としても関わっております。それと、実は本務は山口県の防府保健所長で、保健行政、そして県庁にも机があつて、医療政策課のほうでへき地医療を担当しております。縁あつて、2019年から厚生労働省の遠隔医療、オンライン診療の班長をさせていただき、へき地・離島にどうやって医療を確保するのかということ、コロナ禍を含めてずっとやってまいりましたので、へき地・離島を含めた医療の視点からコメント等をさせていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【米田国土政策企画官】 ありがとうございます。以上、12名の皆様に御参加いただいております。以後、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降、議事運営につきましては石田委員長にお願いいたします。お願いします。

【石田委員長】 それでは早速、本日の議事に入ってまいりたいと思います。お手元の議事次第を御覧ください。今日は議事が3つございます。本委員会のねらいと検討事項に

ついて、第三次国土形成計画のモニタリングについて、第三次国土形成計画の推進（国土構造の基本構想）について、あとその他もございしますが、御議論をいただきたいと思いません。

本日は、前半にこの1と2について事務局から御説明いただいて、皆さんから御意見を賜った後に、後半に第三次国土形成計画の推進（国土構造の基本構想）について、まず事務局から御説明いただいた上で御意見を賜りたいと思います。今日は初回でございますので、なるべくというか、必ず全員の方から御意見を賜ればありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず（1）の本委員会のねらいと検討事項についてと、（2）の第三次国土形成計画のモニタリングについて、事務局から御説明ください。よろしくお願いいたします。

【宮沢総合計画課長】 事務局を務めております、国土交通省の国土政策局総合計画課長の宮沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今、委員長からも全委員に御発言いただくというお話がございましたので、事務局の説明はなるべく簡潔にさせていただければと思っております。

まず、議事（1）のねらいと検討事項ということで、資料1を御覧ください。先ほど冒頭の佐々木局長からの挨拶にもございましたが、3年前に第三次国土形成計画が閣議決定されました。それから3年たつ中で、今回、企画・モニタリング専門委員会ということで、名前のおり、この計画のモニタリングと計画の企画、推進方策、この検討というものをこの会議の狙いとしております。

スケジュールでございますが、2ポツのところに書かせていただきました。本日につきましては、モニタリングの面も推進の面も、両方について御議論いただければと思っております。第2回目以降は、今日の議論を踏まえまして、議論の進め方など委員長と御相談させていただいて、最終的には来年の春くらいに一度、推進部会に報告ということを考えております。

まず、以上が議題（1）でございました。

続きまして、議題の（2）の、モニタリングということで、資料2を御覧ください。横長の分厚い、70ページほどある紙でございます。

モニタリングでございますが、3年前に閣議決定されました第三次国土形成計画は、この計画の最初のほうに、国土を取り巻く状況として、いろいろなデータが記載されております。これらのデータについて改めて整理し直したものが、本日お配りしている70ページ

ほどの資料でございます。時間の制約がございますので、全て説明するというよりは、特に3年前と比べて変わったところ、ここを中心にお話をさせていただければと思います。

まず、ページをめくっていただきまして、3ページ目を御覧ください。1、2、3とございますが、目次でございます。第三次国土形成計画でもこの3つ、地域の持続性、あと暮らし方・働き方、世界と3つに分けて様々な数字が載っておりますので、本日もこれに沿いながら御説明を申し上げたいと思います。

ページをまためくっていただきまして、6ページを御覧ください。6ページから14ページ目までが人口に関するデータが掲載されております。6ページでは人口の推計が載っておりますが、3年前と変わったところといたしましては、1ページめくっていただきまして、7ページに出生者数の推移が載っております。この点、第三次の計画にも、2022年に出生者数が80万人割れとなったと、そのような記載がございますが、その後も出生者数が減っておりまして、2024年、確定数では70万人を下回ったと、そういった状況でございます。この点、3年前とは少し変わったところかと思っております。

以降、14ページ目まで人口関係のデータがございますが、飛ばしていただきまして、15ページ目を御覧いただければと思います。15ページから20ページ、生活サービス関係の資料を掲載させていただいております。3年前の段階でも生活サービスの撤退、利便性の低下といったことが言われておりました。その上、特にこの3年の間に生活サービスを提供する側の担い手不足ということが、3年前以上にクローズアップされているかと思っております。15ページ目は公共交通の関係ですが、右側でございますとおり、有効求人倍率など上がっております。担い手不足というのはあろうかと思っております。

また、16ページ目は介護関係、そして次の17ページ目、インフラメンテナンスを担う市区町村技術系職員、こういった担い手の不足というのが、3年前以上に進んできている状況かと思っております。

そういったこともございまして、18ページ目以降でございますが、生活サービスの利便性の低下というのもございます。18ページ目、公共交通でございますが、下のほうに主な減便事例と書いてございますが、例えばバスなどでも減便などの事例が出てきております。

また1枚めくっていただきまして、19ページ目は買物の関係、そしてもう1枚下の20ページ目、医療の関係でございます。20ページですと、診療所の変化率を赤と青で書いてございます。赤は減ったほう、青は増えたほうでございますが、人口規模が小さい医療圏ほど診療所の数が減っている、そういった状況でございます。

以上、ここまで生活サービスについて申し上げましたが、21ページ目以降で、人口減少の中での国土の管理の状況の資料をつけさせていただいております。例えば21ページでございますが、空き家の状況を示しております。空き家について、3年前の計画では、空き家が849万戸になったといったことが書かれておりました。これがさらに進んでおりまして、2023年では900万戸の空き家があると、そういった状況となっております。

また、22ページにありますとおり、農地面積の減少も見られるところでございます。

少しページを飛ばしていただきまして、27ページ以降を御覧いただければと思います。27ページ目以降に災害リスクに関する資料を掲載させていただいております。27ページは首都直下地震、28ページは南海トラフ地震でございますが、それぞれ昨年、新たな被害想定が出されました。27ページの首都直下地震ですと、死者が最大約1.8万人、経済的被害が約83兆円ということで、甚大な被害が予測されています。また、28ページ、南海トラフ地震でも、死者が最大約29.8万人、経済的被害が約270兆円というように甚大な被害が発生するといった想定が改めて出されているところでございます。

またページをめくっていただきまして、29ページ、30ページ目に水災害の激甚化・頻発化に関する資料も載せておりますし、31ページ目にインフラの老朽化に関するデータも載せさせていただいております。

続きまして、33ページ目を御覧ください。33ページ目から35ページ目にかけて、気候変動、あるいは生物多様性に関するデータを載せさせていただいております。33ページにありますとおり、気候変動による影響、気温の上昇などというのはまだ続いている状況でございますし、34ページにありますとおり、生物多様性の損失傾向、これも続いている状況かと思っております。

36ページを御覧いただければと思います。ここまでは1つ目の地域の関係でございましたが、36ページ目以降、暮らし方・働き方についてデータを集めさせていただいております。

少し飛んでいただきまして、39ページを御覧いただければと思います。3年前と大きく変わった点として、AIの利用の拡大というのがあろうかと思っております。39ページの右側に、生成AIサービスの利用経験(国別)というデータが載っています。日本が2023年9.1%から24年26.7%と増えております。24年で2年前でございますので、これが2026年になるとさらに増えているのではないかと思います。やはりこのAIの部分、3年前と状況が変わってきたかと思っております。

その下、40ページでございますが、そういった背景もございまして、データセンターの立地というのも増えております。

また、次の41ページでございますが、データセンター、あるいは半導体などもございますが、電力需要の増加というのも、この3年間、AIなども踏まえて需要の増加というものが見込まれている、そういった状況でございます。

少しページを飛んでいただきまして、45ページを御覧ください。AIの関係は3年前と大きく変わった点ですが、逆に3年前と比べると思ったほどではなかったというのが45ページ、テレワークでございます。45ページにテレワークの導入状況をパーセンテージで示しております。オレンジのところを導入しているというのですが、御覧いただければ分かりますとおり、令和3年がピークとなりまして、若干頭打ちの傾向にある状況でございます。

次の46ページに職種別のテレワーク実施率がございまして、職種によってはテレワーク実施率も大分下がっている、そういった状況にあるかと思っております。

その一方で、48ページを御覧いただければと思っておりますが、やはりコロナ禍以降、地方移住への関心というものは引き続き続いているのかなと感じております。東京圏在住者の地方移住への関心に関するパーセンテージを載せておりますが、引き続き、パーセンテージとしてはそれなりにある状況が続いているかと思っております。

最後になります、51ページ目以降に世界、グローバルの関係について資料をまとめさせていただきます。

53ページ目を御覧ください。1人当たりの名目GDPの推移を示しております。少し線がいっぱいあって見づらいですが、左側、一番下の赤線が日本でございますが、G7の中でも1人当たり名目GDPがなかなか伸びていないという状況は3年前と比べて変わっていないところかと思っております。

一方で、3年前と比べて大きく変わったのが、少しページを飛びますが、57ページ、58ページでございます。57ページはちょうど3年前、コロナが終わる頃でございますので、例えば国際線航空需要というのがなかなか伸びない状況でございましたが、この3年で大分回復をしてきております。

また、58ページに訪日外国人旅行者数の推移を載せておりますが、回復いたしまして、2025年に、初めて4,000万人を超えるということになりましたので、この点は3年前とまた大きく変わったといいましょうか、戻ってきたところか感じております。

最後になりますが、59ページ目でございます。緊迫化する国際情勢ということで、3年前、ちょうどウクライナへのロシアによる侵攻がございました。そういった中で緊迫化する国際情勢を書かせていただいておりますが、現代でも中東情勢でございます。この辺り、緊迫化する国際情勢というところは、3年前と別の形で今起こっているのかというふうに感じております。

以上かなり駆け足でお話しさせていただきましたが、最後の67ページ目を御覧ください。ここまで、本日は3年前に記載をいたしました国土を取り巻く状況について、特にこの3年で変わったところを中心に御説明をいたしました。本日御議論いただきたい事項として2つ書かせていただいております。こういった変化を踏まえて、国土形成計画の推進に当たってどういったことに留意すべきか、これが1点でございます。また、もう1点、もっとこういったデータが必要ではないか、適切なデータなどあるか、こういった観点も御議論いただければありがたいなと思っております。その上で、その下に米印で書かせていただきましたが、この計画に書いてある施策の進捗状況などについては、また、第2回目以降で皆様にお示しをさせていただければと思っております。

かなり駆け足の説明でございましたが、以上でございます。

**【石田委員長】** 大量の内容を要領よく短時間で御説明いただきましてありがとうございます。これから委員の皆様方の御質問とか、御意見を賜りたいと思います。御発言希望の方は、会場の方は名札を立てていただきますと助かります。よろしく申し上げます。ウェブ参加の方は、手挙げ機能をお使いください。

早速でございます。香坂委員、越委員の順でお願いします。それとなるべく早くお願いします。

**【香坂委員】** データについて、4点ほど御覧になったらいいのではないかとということで、大きくは公と民の役割という観点から提案をさせていただければと思いました。

1つはPFI事業がどういった領域で展開されているのか、どういったところでなされているのか。私の分野ですと、公園や空港などが有名ですが、港湾とか、いろいろなものに広がってきている中で、取組の数を見ていくということと併せて、どういったところが向いていたのか、あるいは向いていなかったのか、どういった課題があるのかといったところも見ていくといいのではないかとというのが1点です。

2点目は中間支援組織の役割ということで、農村RMOですとか、観光分野のDMOとか、こういったところが地域の自立的な運営やソーシャルキャピタルの厚みをはかっていく指標

としていいのではないかということで、後半でもこの点、特にそのスケールなどについては議論できればと思います。

3つ目は、二地域居住について言及がございます。主に人数とか、その希望という観点から御覧になっているのですが、資源の移転とか、お金がどのように動いているのかというあたりも見ていける資料があればいいのではないかなと思いました。

あとは、最近急激に変化している指標としては、4点目として、日本が買い負けてしまうようなものが海外との中で出てきているように感じています。これは食料・農業・農村基本法の検証部会でも議論されたところで、3年ではなくて過去30年に起きている変化かもしれませんが、ただ、ほかのものについてもかなり顕著になってきている中で、これが国土の運営にどのような影響を及ぼすのかという観点について、今後議論が必要ではなからうかと思いました。

最後に、データセンター、AIについて一言申し上げます。40ページにございますように、何となくデータセンターというと、いろいろなところに建設できるような気がしてしまうのですが、光ファイバー網との通信時間との関係で、mm秒単位での決済が必要になる通信については、地方への分散には限界があります。こういったことが、今後地域住民の騒音、排熱、緑地景観などの観点から、反対運動に近いものも見受けられる中で、大きな環境に関する議論になってくることが予測されると思います。

また2点目として、今後のグランドデザインを議論する上で、産業立地が全国的に不足する中で、生物多様性に配慮した質の高い緑地を設置した場合の工業立地の規制緩和、自治体の条例や国のガイドライン等を通じて、柔軟で実効性あるものを誘導していく環境面での施策が、産業立地政策とセットで検討していくことが必要であると考えております。そうした中で、環境省の自然共生サイトですとか、国土交通省のTSUNAGなど、こういったものをうまく使っていくということが大事だと思っておりますし、今回、自然資本の関連はほとんど変化なしということであったのですが、1つは静かな危機ということで、こちらにもぜひ着眼いただければと思います。

以上です。すみません。お時間いただきました。

**【石田委員長】** 続きまして、越委員、お願いいたします。

**【越委員】** 私は、今後の3年なりが一番大きな世の中の変化というのはAIだと思っています。では、AIで人口分布がどう変わるかというのは、私は答えを持っていないですし、今明確な答えを持っている人はいないと思います。ただ、今でも、2点くらい言えること

があるかなと思っています。

1点目は、ホワイトカラーの仕事がなくなって、ブルーカラーの仕事が大事になってくる。そういう意味では、地方に人が動くような要素はあるかと思います。ただもう1点、現時点でも起きている変化として、企業がエンジニアの採用を減らして営業職の採用を増やすというようなこともやっています。これはAI時代だからこそ、対面の営業とか、人にしかできない仕事というのが重視されている。そうなってくると、一方でますます東京一極集中にもなるかと思うところもあります。まだ答えは見えないところなのですが、これは非常に大きな変化として注視をしていかないといけないところかと思っています。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

続きまして、原田委員、お願いいたします。

【原田（文）委員】 もともとの国土形成計画のデータと比べて、今回のモニタリングでは変化があったところを集めたというのはまさにそのとおりだと思いますが、今地域で産業が本当に維持できるか、雇用ということになります。そういうことを考えると、実際の開業ですとか、閉鎖をしているか、またスタートアップなどが本当に地域に根づいているかと、なかなか実は難しいというのが現状かもしれませんが、そういうものもしっかり示して行って、魅力ある仕事地域でしっかり創出しているかというのは、ぜひデータでもお示しいただきたいと思います。

全体的にいうと、産業構造の変化というものをどういうデータで捉えていくかというのは、少し考える必要があるかなと思っています。今、越先生がおっしゃったようなAIですとか、デジタル化というのもございますし、また、長い目で見ればエネルギー転換ということで、より再エネであるとか、今少し気運としては低下したような気もしますが脱炭素ということで、例えば温室効果ガスの多排出地域の産業をどう考えていくかというようなことが、長い目で見ればあるのかなと思います。

少し細かい点になりますが、香坂先生御指摘のPFIについては、PFIの広義の意味で、例えばPFSですとか、あと空き家にSIBを使うとか、介護でSIB、PFSを使うという動きも相当浸透してきているなということがございますので、その辺も情報として取っていただけるとありがたいなと思います。

あとは、少し就労というところに関連するかもしれませんが、いわゆる特定技能の外国人の方というのが相当の勢いで増えていて、外国人の対応というのは、そういう方々が、

本当に真面目にしっかり働いて地域に貢献するような方が地域に溶け込んでいくというようなことが非常に大事だと思いますし、そういう方はこれから御家族もというようなことになれば、お子さんの教育ですとか、福祉、医療とか、そういうことも重要になってきますので、その辺りの実態も各地域でどのようにしているかというものを一定把握いただくのも必要かなと考えます。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

ウェブから三人の方から手挙げいただいております。菅委員、羽藤委員、真田委員の順に御発言いただければと思います。

菅委員からお願いいたします。

【菅委員】 菅です。よろしくお願いします。

私のほうからは、まず国際比較でGDPの推移については比較を出していただいたのですが、結果となるGDP以外のところの国際比較がもっと充実するとよいかと思いました。例えばスライドでトランクリン、コンテナの基幹航路の寄港数が出ていますが、世界のほうではコンテナ船の大型化が進んでおり、下関でいうと関門橋があるので、大きいものが通れなくなっている。そういう中で寄港数は維持しているという書き方ですが、日本のプレゼンスが落ちたりしていないかということも懸念されるわけです。

あと人口減少の話がありました。下関も出生数が減ってしまっていて、どこかで見たのですが、世界の若者に占める日本の人口の比率というのが下がっていて、1%くらいまで低下しているということがありました。そういった国際間の比較を通じて見ていくと、インバウンドも日本だけが出ていますが、ほかの国と比べてどうかというところがもっと充実するといいかと思いました。

もう1点が、インバウンドの訪日に関する資料はあるのですが、労働者としての外国人の状況がどうかということがあればいいかと思いました。というのは、下関でも出生数が減ってしまっていて、企業の方々が海外で日本語を教えて、日本に連れてくる準備を始めています。様々な教育をもう海外のほうでやってしまっていて、そこから日本語ができる状態で日本に連れていくような準備を、人手不足で日本人は確保できないということで始められているようです。そういったのも含めて、それが実るのは少し後になりますが、日本人の労働力不足で人口減少の様相が変わりつつある。北九州市は社会増になりましたが、日本人は社会減で、増は外国人で賄っている状態だと聞いています。そういったところも見える

といいかと思いました。

私からは以上です。ありがとうございます。

【石田委員長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、羽藤委員、お願いいたします。

【羽藤委員】 2つ目のモニタリングのデータについてですが、人口移動や産業立地については触れていただいているわけですが、今後のモニタリングではおそらく広域ブロック単位の公共の財政余力とか、民間の投資余力を地理的分布として把握することが重要ではないかと思いました。資料2の御説明の中では、インフラの老朽化とか地域交通、これらについて非常によく整理されていたと思いますが、例えば災害直後は国費や復興事業で投資が進んでも、その後は人口減少、税収減、あるいは維持更新費の増大によって、地域財政が逼迫する可能性があります。したがって、やはり地方税収、自主財源比率、財政力指数、将来負担比率、そういった公共側の財政に加えて、民間側の設備投資、企業立地、あるいは貸出余力、地価、スタートアップ投資、こういったものを重ねて評価していただきたいという気がしました。

もう1点ですが、国税調査とか、経済センサスを用いたインフラ投資の需要予測については抜本的な改善が必要だと思っております。この会議の中でも、関係人口について非常に多くの議論がなされてきていることと思いますが、現状の需要予測というのは、基本的には定住人口、事業所数を基礎にする傾向が強いのですが、今後はやはり二地域居住、関係人口、それから観光滞在人口、こういったものへの指標をうまく実際に地域を使う人口の動向を重ね合わせて評価する必要があると思っておりますので、こうした関係人口を含めた実質的な地域需要を把握できるようなセンサス、交通データ、宿泊観光、それから携帯の位置情報、こういったものを統合したインフラ需要予測、こういうものを国土を取り巻く状況を把握する指標としてぜひお使いいただきたいと思いますと思った次第です。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

ウェブの最後になりましたが、真田委員からお願いいたします。

【真田委員】 真田です。2つあるのですが、1つは自然資本の話で、これは香坂先生がおっしゃったこととも似ていますが、少し見えないところというか、自然共生サイトのような分かりやすいところの話だけではなくて、農地であるとかそういう、どちらかというとか何かそのまま残すことができずに、人の手が入りながら、開発というか、農業そのもの

のというか、そういうものとどのように自然、生物多様性を融合させていくかというような、むしろそっちに世の中は移っていく必要があると思っております、今まで自然公園になっていたようなところはおそらくそのまま残せると思うのですが、そうではない、利用している土地の生物多様性をいかに高めていくかということが今後重要になってくるので、そのようなところがデータとして加わるといいかなと思いました。

もう一つは、今回はモニタリングということで数値がいろいろ示されたわけですが、それがインフラの話であったりとか、公が直接的にやるものと、制度をつくったりとか、都市計画をつくったりとか、そういうことによって少しずつ変わっていく時間がかかるもの、3年くらいではほとんど結果が見えてこないようなものもあると思いますので、最後のところに施策の進捗状況は2回目以降ということが書かれていたのですが、何かそれと合わせないと分からないようなところもあるのではないかなと思いますし、その施策というのがどういうものを対象としているのかということも少し気にかかるところです。例えば、自治体ができるようなところというものを、どのくらいの自治体がそれに対する計画をつくったのかということまで出てくるのか、国でやるような話だけになっているのかというようなところも含めて、少し気になりました。今回の話ではないといえば今回の話ではないのですが、数字だけでは分からない、数字にすぐには表れてこない進捗というものもあるかなと思いましたが、数字だけで見ていろいろ判断するということの危険性も一方ではあるとも思いました。

以上です。

**【石田委員長】**      ありがとうございました。

それでは、また会場に戻りまして、今度は右からでございます、加藤委員、鎌倉委員、廣井委員の順でお願いいたします。

**【加藤委員】**      ありがとうございます。観点1につきまして、やはり今、日本人は減っているが、在留外国人は増加の一途だと思えます。内閣府でおそらくは、内閣官房かな、外国人との秩序ある共生というところでいろいろやっただけではない。マナーも風土も違うところからいっちゃうので、いろいろな問題もあると思うのですが、秩序ある共生というところがすごく重要だと思っております。

ただ同時に、来るなというわけではなくて、やはり人手不足の担い手として御活躍いただかなくてはいけないということもあって、今、円安基調でございますので、どうしても海外との人材の奪い合いになっているということも感じます。例えば香港ですと、米ドル

とペッグして香港ドルは動きますので、賃金の差が、同じ仕事をしていても日本と香港で倍以上差が開いたりして、当社の香港人社員も帰ってしまったりとかしている状況でございますので、来ていただいた方には、日本の郷に入ったら郷に従えではないですが、そういったところの秩序ある共生が必要なのですが、人の採用も国際競争ですので、そういった観点も御留意いただければと思いました。

留意というところで2点目で申しますと、テレワークが戻ってしまっている。これは非常に残念なことをごさいます、ただ企業経営者として、フルテレワークはかなりマネジメントが難しいというのも分かっております。せっかく二拠点居住も促進というところがございますので、週5日フルリモートワークということは、コロナ禍が終わった今は難しいとしても、週2日とか週3日とか、生産性向上やマネジメントとの両立という点で、引き続き推進していけたらと思います。

データについて、インバウンド、昨年9.5兆円、2030年には15兆円外貨を稼ぐぞということで、非常に大きな外貨獲得の市場、成長市場だと思います。これがインバウンド全員で見ますと、2番目に大きいのは買物消費です。1番目は宿泊消費ですが、2番目が買物消費でございます。特にアジアの方々に限っては、一番大きいのが買物消費でございます、かつ消費税免税制度というものが7割とか6割の方に利用されていると。こちらのデータが国税庁の管轄になっておりますので、インバウンド観光に関するデータは観光庁が頑張っていて整備されているものの、消費税免税する場合は、購入記録情報とか全て国税庁サーバーに蓄積されていきますので、地域消費の拡大ということも含めて、こういったデータも統合できればと。省庁間の壁などもあると思うのですが、そのように考えております。

あとデータについて、これで最後です。2点目ですが、国際比較、非常に重要だと思います。世界経済の中で日本の位置というのは非常に重要なのですが、やはり昨今、都市間競争という様相が強いかなど。例えば中国でも、上海の状況と農村部の情報は全く違うというところがございます。例えば日本でも、リニア中央新幹線が開通すると、東京名古屋は40分つながるとか、先日発表されましたが、静岡銀行と名古屋銀行が経営統合する。こうなると日本の主要な製造業の集積地となって、例えば中国の深センと対抗していけるのではないかというような、都市間競争の時代にこういった観点でのデータ分析というのが促進されるといいのではないかと思います。

以上です。

【石田委員長】      ありがとうございます。

鎌倉委員、お願いいたします。

【鎌倉委員】 よろしく申し上げます。私からは産業立地との関係ということで、これまで国土政策とかを大学とかで学んでいく中で、かつては産業立地政策とかなり国土政策が連動していた部分というのはあったかと、かなり昔かもしれないですが、あったと思うのですが、今はかなり分離していて、私自身ふだん産業政策のところでもかなりいろいろ議論させていただいたりしているのですが、今、結構戦略的な産業に対して、働く方々をシフトしていくであつたりとかという議論が非常に盛んな中で、そういう産業がどこに立地しているのか、今後どこに投資が向かっていくのかというようなことがかなり方向づけられていく中でも、それはかなり国土を、ある種、国土計画のほうが先にそれを受け入れるような、先取りをしていくというようなことが必要なのではないかなと考えております。モニタリングをしていく上でも、こうなっていたというところを見て、ほかの要素がこう効いていたんだね、となってしまうというのは非常にもったいない気がしております、むしろこの国土計画の中に含まれていない部分について、こういうことが起こるのではないかとということも、モニタリングというのか分からないのですが、少しこのモニタリングの範囲というものが何なのかというのも少し気になるころではあるのですが、例えば戦略産業の立地であつたりですとか、戦略産業として指定されているものの立地であるとか、あと、先ほど産業用地が不足しているというような話で、環境との関係でほかの委員の先生方からコメントがあつたかと思うのですが、産業用地が不足しているといっても、需要が多いところで不足しているのであって、余っているところは結構余っていたり、そういった土地利用についてもかなり地域差があつて、まだあまりはっきりと見えてきていない部分というのはあるかと思ひます。今後の造成の予測というか、予定であるとかということも、国の様々な政策に沿った形で、産業立地のロジックに従ったような形で、優位な地域については、そういった今後の展望というものが逆に見えやすくなってくる部分というのもあるかと思ひますので、そこも含めたような、今、政策の中ではかなり離れてしまっているかもしれないのですが、確実に連動している部分ではあると思ひますので、その点についてもモニタリング、少し予測のようなところも含むかもしれませんが、見ていただければいいのではないかと考えております。

私からは以上です。

【石田委員長】 次に廣井委員、お願いいたします。

【廣井委員】 ありがとうございます。後半の適切なデータという論点については、私

の専門の災害について、雇用のハザードのデータというか、説明が多いのですが、多分それだけではなくて、制御可能なエクスポージャーとか、あるいは脆弱性とか対応力、この辺りをきっちりモニタリングすることが多分重要だと思います。例えば、もう少し解像度を高くできるのであれば、建物密度とか、あるいは木密度、木造建物の密度だとか、あるいは水害ハザードの曝露人口、こういったものも計画をつくる上で非常に重要な論点になると思いますし、可能であれば、今、大槌で林野火災延焼中なのですが、消防力、あるいは地域防災力、こういった指標を可能な限り空間分布でモニタリングできれば政策に非常に役立つのではないかと思いますので、できる限りで結構ですので御検討いただければと思います。

以上です。

【石田委員長】 姥浦委員、お待たせしました。お願いします。

【姥浦委員】 私のほうから4点ほどあったのですが、1点は真田委員が最後におっしゃったこととほぼ同じですので、3点ほど申し上げます。

まず1つ目が、このモニタリング自体についてなのですが、この状況の詳細、それから状況の認識でモニタリングの資料という形になっているのですが、その後何を想定しながらこの資料が出てきているのかというところも、少しだけ書いておいていただけると、アウトプットとしてこの後何を想定しているのかこの資料をつくっているのか。資料をつくること自体が目的というよりは、おそらくこれをベースにしながら、何か頭の中にあるという部分があるかと思しますので、その辺りも少し含めながら議論をすると、一体どういうモニタリングの資料が必要なのかというところがもう少し見えてくるのかなと。ひょっとしたらこれは次の、取りあえずはまず出した上で、その後整理してという話かもしれませんが、次の話かもしれませんが、そういう印象を受けました。そういう中で、もう少し全体としてあったらいいかなというのは、課題認識、課題認識と何か問題ばかりなので、チャンスはどこにあるのかという、何かそういう積極的な部分をもう少し見られたらいいかなという気がいたしました。これが1つ目です。

それから2つ目、3つ目は少し小さい話なのですが、地方移住への関心の高まり、これが1つのチャンスかなと思ってはいるのですが、具体的にどういうところに実際行かれていて、どういう生活を、どういう生活までといったら少しマイクロ過ぎますが、どういう希望があるのかというところだけではなくて、実際に具体的にどういう移住がされているのかというところまで押さえていただけると、現状が、本当の把握につながるのかなという

気がいたしました。

それから3点目も個別の細かい話ですが、国土の管理水準の低下という中で、都市内の空き地というのがやはり最近、特に地方都市では非常に大きな課題かと思っておりますので、そういうものについても、都市内の話についてももう少し見ていただけるとよろしいかなという気がいたしました。

以上でございます。

【石田委員長】 原田委員、お願いいたします。

【原田（昌）オブザーバー】 すみません。オブザーバーのところであれなんです。

【石田委員長】 全然構わないです。

【原田（昌）オブザーバー】 山口県の前田です。私自身、20ページに医療提供体制の現状があり、この数年診療所がどんどん減っていますという資料が示されたと思います。私自身、コロナ禍のときは県庁のコロナ対策室におりまして、県内全域を見ておりましたが、そのときにコロナ禍で出てきたのが、多分向こう15年、20年に起こり得るものでもあり、大きな災害に近い状況でした。その後、まさにこのコロナが第5類感染症になってからのこの3年間で、へき地を含む多くのところで診療所がやはりどんどん減っていています。おそらくコロナ禍は辞めたいと言えなかった先生方がもうどんどん引退していているというのが肌感覚の現状です。

そういう中で国は、厚生労働省は、2040年に向けて「新たな地域医療構想」ということで、今いろいろなシミュレーションを出しております。2040年のときまでに、人口は中国地方では15%しか減らないのですが、80歳まで現役医師が継承なく頑張ったと仮定してですが、診療所を支えるドクターの半数以上が辞めてしまうというシミュレーションです。そういったときに、いわゆるプライマリーケアが、この診療所機能が失われていくとかなりきついのではないかなと。思った以上に、今まで民間の力によって地域の周辺の医療が支えられていた、そこの先生方が踏ん張ってきた、でもコロナで少しもう疲れちゃった、御子息は医師になっている方が多いのですが、やはり今後の人口予想からすると、その継承がもうできないというサイクルに陥っているというのが現状かなと考えます。

そういう中で、先ほど香坂委員からも「静かなる危機」というようなフレーズがありましたが、医療においてもどんどんそういった側面が、コロナ禍は一気にやってきましたが、今コロナ禍が明けてから、本当に知らない間にいろいろな社会インフラが少なくなっているというのが現状かと思っております。

あと、私自身も今へき地で診療もまだしていますが、車の免許返納の問題があって、認知症の方は高齢者が多いですので、そういう方が免許を返納せざるを得なくなっていて、やはりそこでもう、いわゆる定期航路、バスももうなくなってデマンドも怪しくなっていて、もはやそこで免許を取り上げたらもうそこで生活できないとか、脳梗塞とかになって少し要介護になったら、もうその時点で医療的な資源が少なく限られているだけに、町なかに出ていかざるを得ないと。多分都市部よりも早い段階で終の住みかを離れていってしまうという方が多いように感じます。

実際、今度そういう施設に入所しても、コロナ禍が明けた今、面会時間が制限されて面会人数も何人までというような感じで、家族にもろくに会えないというような、そのような状況が周りに起こっていて、こういう中で二拠点生活というキーワードの中で、その地域に求める医療、福祉、介護等の、どういうサービスがどの程度そろっていたらそこに行こうと思えるのかなど。希望はあるが、では何がネックで、それを逆に取りやめている人がいるのかなどか、そういった辺りは何かこう分かる資料があるといいのかなというようにも感じました。

あとACPという言葉が今、コロナ禍が明けて問われています。アドバンス・ケア・プランニング、人生の最期をどういうふうに暮らしたいか、過ごしたいかという、その人の意思をどういうふうに、定期的にモニタリングして、関係者、医療従事者含めて共有するか、これがコロナ禍のときに突きつけられたキーワードなのですが、ある日突然コロナになって、いきなり隔離されて、家に、場合によっては亡くなって帰っていくというようなことで、そういう最後の人生の最期のその人の意思をどういうふうに普段から、かかりつけ医を含めて関係者で共有するかというようなものが、あまりコロナ禍の前はされていなかった。ですので、その地域での生活というところでどのように医療を考えているのかというのは非常に重要な視点なのかなと思いました。

一旦以上です。ありがとうございます。

**【石田委員長】** ありがとうございます。もうそろそろやめないといけないのですが、皆さんしゃべられたので、私も少し黙っていられなくなって、お許しただけだと思えます。

モニタリング、何のために使うかという重大な御指摘がありました。今どういう状況にあるかという、社会とかいろいろなものの変化速度が物すごく加速度的に速くなってきているような気がしております。苦労して集めたデータに文句をつけるつもりは毛頭な

いのですが、何か、もう少しそういう変化を素早く的確にできるような、そういう問題提起をしないといけないと思っております。

例えば、中東の情勢で燃料価格が多分これからさらに上がっていくのですが、バス会社の人と話をしていましたら、運転手不足でなかなか維持が大変なので、これがいい口実、きっかけになるというようなことをおっしゃる方がどうも増えているようでございます。そこまでピピットというわけにいかないのですが、それをどうするかという問題と、もう一つ、変化はまだら模様起こっていて、そういう意味での時間分解能とともに、空間分解能をどう上げていくかということも大事なかなと思っております。そういうところを、ITの力も使いつつ、少し難しいかも分かりませんが、そういう課題を政府全体に向かって発信するということが大事ではないかなと思いました。

それと、長くなって恐縮なのですが、産業というものを少し考えた場合に、これから地域を支える、何かエッセンシャル産業のような、それは教育であったり、医療であったり、交通であったり、いろいろなものと、少し外貨獲得産業って分けて考えたほうがいいのかかなと思っております。エッセンシャル産業の経済循環を地域内で回すという、そういう試みが結構ありますが、それを後押しするとともに、外貨をどう獲得するかと。これも、すぐ観光と言ってしまうのですが、そのほかにもいっぱいありそうな気がしていて、そういうのは統計データではないでしょうが、何かトピックデータとしても、モニタリングということはあるようにも思いますので、そのようなモニタリングもあっていいのかなと思いました。

以上でございます。いっぱいコメントがありまして、もし何かレスポンスできることがありましたらお願いしたいと思います。

**【宮沢総合計画課長】**　　たくさんの宿題をいただいたと思っておりますので、次回までに頭を悩ましたいと思いますが、各分野、例えば産業面、関係人口、国際とか、あと暮らしとか、いろいろな分野でのお声もいただきまして、できる限りやっていきたいと思えますし、さらに数字に表れないものであったり、静かなる危機というお話もありました。少しこの辺をどうお見せすることができるのかというものを考えていかなければいけないし、あと最後にいただいた何のためのモニタリングかというところから始まって、石田委員長におっしゃっていただいたようにと、トピックデータが見られないとか、空間、時間をもっと分離してみないとか、かなり重たい宿題をいただいたと思っておりますので、少しまた時間をいただいて考えてまいりたいと思えます。ありがとうございます。

【石田委員長】 　　ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次に議題の（３）の第三次国土形成計画の推進（国土構造の基本構想）について説明をいただいた上で、また全員から御発言いただければと思いますので、準備のほどよろしく願いいたします。

それでは、宮沢課長、またお願いします。

【宮沢総合計画課長】 　　全員御発言ということですので、今回も端的になるべくお話しするようにいたします。

まず、第三次国土形成計画の推進ということですので、改めて第三次国土形成計画、何を書いてあったのかということ、２ページを御覧いただければと思います。文字がたくさんありますが、黄色く塗ったところがございます。国土構造の基本構想として、シームレスな拠点連結型国土、これを進める。左側でございますが、それを分離しますと、広域的な機能の分散、あと下のほうにある持続可能な生活圏の再構築、こういったことが計画の中でうたわれたところがございます。

それを少し大きい字で書いたのが次の３ページでございます。左上の分散と右下の生活圏の形成とございます。本日、左上のほうの分散に関しましては、少し基本的なデータをお示しするというをさせていただいております。右下の地域生活圏については、この国土審議会の中でも地域生活圏の専門委員会を設けてこれまで議論いただきましたので、いろいろな取組をお話しすると、少し分散の話と地域生活圏で毛色の違う形になりますが、御説明を聞いていただければありがたく思います。

４ページ目以降が前半の分散の話でございます。基本データということで、人口と企業の関係のデータのみ、今回つけさせていただいております。

６ページを御覧ください。人口のシェアの推移を示しておりますが、左側の青い線にございますとおり、南関東のシェアがどんどん上がってきていると、人口はそういう状況でございます。

次の７ページを御覧いただければと思います。社会増減がどうなっているのかという観点で東京圏への転入というものを見てみると、赤線が東京圏でございますが、転入超過の状況が続いていると。何回か山はありますが、2000年以降続いていると、そういった状況でございます。

この転入超過の状況をもう少し分解して見てみたのが８ページでございます、８ページは年齢別に見たものでございます。御覧いただければ分かるとおおり、進学ですとか就職、

そういった時期、そういったタイミングで東京都への転入が増えている、そのような状況にございます。

1ページめくっていただいて9ページでございますが、それを男女別に見た場合に、女性のほうがずっと多い傾向が続いております。

次の10ページ、どこから来ているのかというものを見たときに、全国各地から来ていると、そういった状況です。東京圏だけではなくて、例えば近畿圏も周辺から人を集めている、そのような状況もございます。

ここまでが人の流れでございまして、少しページを飛んでいただきまして、13ページ目が企業の関係でございます。法人数がブロック別にどういう推移かというものを示していただきまして、東京圏が増えているという状況になっております。

産業別に、もう少し細かく見ていきますと、14ページにありますとおり、日本全国で見ると、GDPの推移を見ていくと第3次産業は当然のことですが増えております。その中でも少し色分けしましたが、情報通信、ITですとか、専門・学術研究ということでコンサルとか、そういったものが伸びている状況にございます。

今伸びていると申し上げたIT、あるいはコンサルなどがこういったところに立地しているのかというものを示したのが、次の15ページでございます。それぞれの産業ごとにこういったシェアがあるのかというものを地域別に見たものですが、オレンジが東京圏でございます。オレンジのところは特に多いのが、情報通信ですとか、先ほど申し上げたコンサルなど、成長しているような、そういった産業で東京圏に立地するものが多い、そういった状況にございます。

そういったことも背景としまして、1つ飛ばしていただいて17ページでございますが、今申し上げたようなコンサル、あるいはITなど、東京圏に集中するような分野で働く方が東京で増えている、そのような状況がございます。右側でございますが、地域別に東京、近隣3県、大阪と見て、2012年から21年、10年間で従業員が増えたかどうかというものを産業分野別に見たものです。どこの地域でも緑が増えていますが、緑は医療、福祉でございます。一方で東京都だけで増えているのがオレンジのところ、情報通信ですとか、コンサルですね。29.5とか20.2と書いているものですが、こういった情報通信などは東京圏に集中する傾向があるということで、従業員数で見ても東京都で増えていると、そのような状況にあらうかと思っております。これだけで全てを、東京への一極集中といいたましようか、人の流れを説明するわけではございませんが、1つの基礎的なデータとしてお示しを

させていただきました。

続きまして、後半といいましょうか、21ページに飛んでいただければと思います。もう一つの柱であります生活圏につきまして、取組を御説明させていただければと思います。

22ページを御覧ください。第三次の国土形成計画の中で、地域生活圏というものを打ち出しました。2つ目の丸にございますが、市町村界にとらわれずに暮らしに必要なサービスが提供される、そういった地域生活圏を形成していこう、こういったことが計画でうたわれたところでございます。

これを踏まえまして、23、24ページでございますが、おととしから去年にかけて、この地域生活圏についてどう取り組むのかというものを専門で扱う委員会を立ち上げて、議論をしてまいりました。今日お集まりのメンバーの方にも何人かいらっしゃいますが、石田先生に委員長になっていただいて、こちらを進めてきたところでございます。

その取りまとめを24ページのほうに記載させていただいておりますが、少し字も細かいので、先に進ませていただきます。

昨年6月にこの取りまとめ報告書がまとまりまして、その後何をやってきたのか、そしてこれから何をやるのかというものをまとめたのが次の25ページでございます。大まかに書いてございますが、これまで、この取りまとめを踏まえまして、地域生活圏の形成に向けて先導的な取組に対する支援、我々リーディング事業と呼んでいますが、これをこれまで進めてまいりました。引き続き、今後もこのリーディング事業を続けるとともに、官民のプラットフォーム、コンソーシアムをつくったり、あるいは社会的インパクトの可視化、これはそれぞれ去年の取りまとめで言われたものでございますが、こういったものを今進めようとしている、そういった状況でございます。

もう少し詳しく申し上げさせていただければと思います。26ページを御覧ください。先導的な取組に対する支援として、昨年度、全国17の地域に対して支援を行ってまいりました。日本全国の地図をつけておりますが、その中で赤枠で書いたものを次のページ以降で示しております。これも全部説明してしまうと時間がなくなりますので、次の27ページ、1例として那須の例だけ御説明をさせていただければと思っております。

那須地域、栃木県の北部で人口20万人ほどおりますが、地域の課題として農業ですとか、あるいは高齢化ですとか、そういった課題がございました。そういったところで、真ん中に赤字で書いてございますが、民間主導でナスコンバレー協議会というものを立ち上げた。ここが今60ほどのプロジェクトをやっていますが、下のほうに孤独・孤立対策ですと

か農業と書いてございますが、いろいろな関係者をつなげることによって地域課題を解決していこう、そういったことをやられております。例えば農場でいいますと、この地域、観光地でございますが、二地域居住とか、観光で来た方を農業の担い手とできないか、そういうような関係者の連携、つなぎ役、このようなことをこのナスコンバレー協議会が担っているのかなと思っております。

こういった17地域の取組ですが、少しページ飛んでいただいて30ページです。17地域の皆さんに集まっていただいて成果報告会を3月末に行いました。こういった取組を見ますと、様々な取組がございますが、一方で共通点のようなものも見えてきているかなと思っております。

その後、31ページでございますが、この地域生活圏をもっともっと広めていくということで、シンポジウムを開催させていただきまして、800人ほどの方にお集まりいただいたところでございます。少しシンポジウムの様子を動画に、ショートムービーでまとめております。今、動画編集中でまだ未完成なので、申し訳ありません、会場の皆様と委員の皆様だけにお見せして、傍聴の方は多分何も流れないと思いますが、2分ほど御覧いただければと思います。

(映像上映)

**【宮沢総合計画課長】** 本来2時間あったものが2分にまとまっていますので、かなり切り抜き動画みたいになっていますが、また出来上がりましたら委員の皆様にご覧いただければと思います。

今のシンポジウムで出した資料を32から34ページ目につけさせていただいております。最後の34ページ目のところにもございますが、民間の地域経営主体とオレンジで塗りましたが、やはり地域生活圏を進めていく際に、いろいろな連携が必要だということが去年の取りまとめの中でも言われておりました。その上で連携をさせるといいでしょうか、つなげるといいでしょうか、そういったポジションの主体というのが重要になってくるのではないかなと。ここでは地域経営主体と呼ばせていただいておりますが、こういったのが重要ではないかというのは、この半年くらい我々も取り組んでいって見えてきたところでございます。

その上で35ページ目以降ですが、引き続きこれからも、35ページにありますとおり、リーディング事業というのは今年度もやりたいと思いますし、少しページが飛んでしまいましたが、39ページにございますとおり、官民の意見交換会を開いたり、あるいは地域の皆

様から、地域の経営主体と呼ばれる方々がやった取組が社会的に効果が出ているんだ、インパクトを与えているんだ、そういうのを見える化してほしいという声がすごく強いものだから、我々としてはその可視化のお手伝い、ガイドラインのようなものをつくれないうか、そのような検討も進めていきたいと思っております。

40ページ以降、二地域居住の関係、担当をバトンタッチいたしまして、地方政策課長から話していただきます。

【日下地方政策課長】 地方政策課長の日下でございます。私から、先ほど加藤委員からも、また香坂委員からも、御期待とともにしっかりとその効果を測定していくということの重要性を御指摘いただきましたが、この二地域居住の取組の現状について、簡単に話をさせていただきたいと思っております。

二地域居住、このような政府として政策を進めているのは、もちろんやる個人にとってのウェルビーイングの向上という面もあるのですが、やはり人口減少が進む中において、地域の担い手として、また都市と地方とを結びつける人であったり、人脈であったりとか、また知見を結びつける触媒としての意義というものを、この二地域居住政策、注目をして今推進をさせていただいているところでございます。

めくっていただいて41ページに法律をつけておりますが、一昨年11月にこの二地域居住を促進するための法律、これが施行されまして、自治体が計画をつくって取り組んでいくこと、それから、先ほどお話にも出てきましたが、中間支援法人のような形で、特定居住支援法人という地域と二地域居住者を結びつけるような、そういう法人を自治体が指定する。この計画と民間の法人の役割という、これを2本柱としてこの法律が出来上がっています。

次の42ページを見ていただきますと、その後の動きとして、計画数、それから法人数、いずれも、この1年と少しという期間ですが、非常に伸びつつあるということで、かなり地方で注目をいただいて取り組んでいるというところでございます。

次の43ページ、国としてもいろいろな予算面で支援をしているところなのですが、44ページに載せさせていただいておりますが、まだまだ今後、この二地域居住をさらに進めるに当たって課題があると認識しております。こちら国土審の、以前ございました移住・二地域居住等促進専門委員会の中間取りまとめにおいて御指摘をいただいた点なのですが、負担をどう軽減するかというところと、また、その一番重い部分としては、地域への関わりの環境整備ということで、住民票がないという、この二地域居住者をどう把握して地域に

関わっていただくか、こういったところが課題であるという御指摘を受けているところがございます。

次の45ページ以降、こういった課題の解決に向けて、モデル事業を予算として確保して取り組んでいるところがございます。45ページは昨年度の予算ですが、46ページ、昨年度全国44地域で、かなり多くの地域で、このモデル事業、いろいろな取組をされました。

具体例としては、47、48、49とつけさせていただいていますが、まず初めの動きとしては、JALとかANAという、こういった交通事業者が地域と連携して、二地域居住者の移動負担を軽減しようということで取り組んでいます。いずれも地域に何らかの形で関わるような二地域居住者に対して、移動費、航空費、これを軽減するような動きとして始まっているものになります。また49ページ、これはお子様を連れて二地域居住されるような、保育園とか、それから小学校とか、こういった受入環境をどういった整備をすることに取り組むかという取組も行われています。

50ページ以降、今年度もしっかりとこういったモデルをつくってこうということで取組を進めているところがございます。51ページは既に9地域、今年度も予算のほうで既選定をさせていただいているというところがございます。

この二地域居住に関して大きな動きが今年度ございまして、52ページにふるさと住民登録制度というものをつけさせていただいています。この制度自体は総務省で今構築中ではあるのですが、先ほどの課題であるところの二地域居住者をどう把握するか、これのまさに取組の第一歩になる仕組みでございまして、この1枚絵をつけさせていただいています。登録をして、さらに何らかの地域に関わりを持った人について、その関わりの度合いに応じて、プレミアムという形で登録のレベルが上がるような、そういった仕組みになる方向で今検討を進めているところがございます。まさにこの二地域居住、地域に関わっている方というものをこれによって把握できるようになる。関係人口であったり、二地域居住者というのが把握しやすくなる仕掛けというように考えておりまして、総務省と我々連携しながら今取り組ませていただいています。

また、53ページ以降はプラットフォームをつけさせていただいています。民間と自治体が参画したプラットフォームが、これも一昨年立ち上がっているのですが、既に1,200以上の、自治体と民間を合わせて、参加をしまして、活発に意見交換を行う、課題解決に向けた議論を行ったり、また、マッチングのためのイベント、取組も行われています。

54ページが、このプラットフォームで行われておりますいろいろな議論、課題解決に向

けての議論の部会というものを一覧で入れさせていただいています。先ほどの地域生活圏の取組と、この二地域居住の取組というのは、やはり両輪として、地域の課題解決、地域の持続可能なサービスの維持に向けて、取り組むべき施策だと考えています。しっかりと進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

【石田委員長】 ありがとうございます。それでは、今、3つの話題について御説明いただきましたが、本議事は委員全員より御意見を賜りたいと思いますので、僭越ながら私から五十音順に指名をいたします。時間の関係で、本当に申し訳ないのですが、お一人につき2分以内にまとめていただければと思いますので、御協力いただきますようお願いをいたします。

まず姥浦委員、お願いいたします。

【姥浦委員】 後回しにさせていただいてよろしいですか。すみません。

【石田委員長】 分かりました。加藤委員、大丈夫ですか。

【加藤委員】 少し同じく、すみません、飛ばしていただいて。

【石田委員長】 鎌倉委員は大丈夫ですか。

【鎌倉委員】 頑張ります。

【石田委員長】 ありがとうございます。

【鎌倉委員】 最後の議論いただきたいことというところを軸に出せばいいんですね。分散ということで、人口、経済・産業以外の切り口というところがあったかと思うのですが、内閣府の地方創生のKPIに関する委員をやっていた関係も少しありまして、その地域で暮らしたい人たちというのがそこに残れているのかというのが非常に重要であると。やはり人の移動というのはあまり制限すべきではないかなと思います。いろいろな政策が行われてきましたが、分散といってもどの程度の分散が必要なのか、本来であれば集積の利益があるので、やはり経済学者の方がシミュレーションしたような都市の将来の分布など見られた方もいらっしゃるかと思うのですが、それを見ていくと、集積の利益を考えると、どんどん人口が減っていくので集積せざるを得ないと思うのです。効率性の面とかを考えていくと。ですが、それでも分散をしなければいけないのであれば、どういった意味での分散をしなければいけないのかというのが非常に重要かと思います。もちろん様々な指標で見えていくと、分散とは何なのかというのはいろいろあるかと思いますが、人が思ったより動かないということが私は重要なかと思っておりまして、ウェルビーイングとかを重

視するというので、本来動きたくない人たちというのが動かなければいけないということを防ぐというか、そうじゃないようにするというのが国土の分散の在り方かなと思いますので、そういった、内閣府でアンケートを取ったりするので今それを準備されているのですが、そういったものも少し見ていくといいのではないかなと思っております。

私からは以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】 ありがとうございます。御議論いただきたいことの①で、人口、経済・産業以外の切り口という分析の切り口のところで、教育というのがあるかなと思います。私自身、子供が2人おまして、二拠点居住したいのにできない理由は、やはり学区でございまして。学区が、こんなに自治体数、基礎自治体が1,700以上ある基本にも、やはり歩いて行ける距離に小学校があるというところで決まってきた経緯がございまして。この教育というのに子育て世代はがつつり縛られるというところがありますので、そこかなと思っております。

それから人口減少、特に東京一極集中とかあると思うのですが、人が住みたい地域に住めばいいので、若者が都市部に出ることをブロックする必要はないと私は思っております。ただ、Uターン、戻ってきたいときに戻ってこられるという、何か若者CRMのようなものが必要だと思っております、やはり東京砂漠で心が摩耗するタイミングが絶対ありますので、定期的にふるさとから帰ってこいよと話しかけられる、そういうような地域の若者とのライフタイムを通じたリレーションシップ構築、こういったところが大事かなと思っております。

以上です。

【石田委員長】 それでは、香坂委員、お願いいたします。

【香坂委員】 先ほど指標のところ、中間支援組織の役割ですとか、二地域居住の指標というところで少しお話しして、地域生活圏では、官民のパートナーシップでの主体の連携ですとか、事業の連携、地域の連携ということがうたわれている中で、こういったものを促進していくRMO、農村RMO、観光のDMOですとか、今回提案されているプラットフォームにいろいろな役割が出てくるのではないかと思います。その中で、交通に加えて金融の機関のセクターですとか、そういったところが入ってくるということも大切なポイントかなと思います。今ほど鎌倉委員からございましたように、雇用の観点からも工夫がいろいろ

必要になってくるのではないかなと思います。これは地域おこし協力隊、緑の雇用など、いろいろな制度はあるのですが、その後どう雇用につなげていくのかというところが必要になってくる観点から大切かだと思います。そうした中で、総務省の特定地域づくり事業協同組合など、いろいろな仕事をシェアしていきましょうという観点はひとつフォローしていてもいいことなのかなと思います。

また、石田委員長が貢献されてきた分野であるの地域生活圏の概念について、スケールのところでいろいろ議論されてきたと思うのですが、それは日本でいうところの藩のようなどころを示すのか小学校区なのか。農村RMOですと小学校区に近い考え方かと思うのですが、そういったスケールの観点からいろいろな御専門家の議論を深めていくということも大切かと思ひますし、環境との両立という面では、みどりの食料システム戦略などとの連携も必要かと思ひます。

あと地域、2世代のところでは、ふるさと納税ですとか、信託制度ですとか、事業者版のほうのふるさと納税なども含めたり、スタートアップなどの観点からも、二地域居住をしていく上で、どういうふうにしたらそういったものを応援していくような制度とか、資金の仕組みというものをつくっていけるのかということを考えていくことも大切かと思ひます。

最後に広域の観点で、皆さんから見ると、何か農村とか山村をやってきた、みんな同じに見えるかもしれないのですが、結構縦割りでございまして、自然資本というのは、それをもう少し流域で見ていきましょうとか、農業と山村とかそういうものをつないでいきましょうという、我々で言うところの横串を刺していこうという概念でございまして。そういった意味では、こういった概念にも注目いただきながら、日本学術会議の林業部会では、一昨年、森林環境税に関する報告書を出しております。こちらは、これまで都道府県単位の超過税でやってきたところを国レベルでまたいで、ブロックをまたいで管理が行き届いていない私有林を中心に、どう政策を進めていくかという意味では、少し注目していただいてもよい政策なのではないかなと思います。私もなじみがある沿線なのですが、例えば豊島区と埼玉県の秩父市などは、二拠点で連携、こういった税を活用しておられたり、あるいは遠隔で、国立と福島県の自治体、金山町のように連携している事例もあるようにございまして。

以上でございます。

【石田委員長】      ありがとうございます。

それでは越委員、続けてお願いできますか。

【越委員】 「議論いただきたいこと」の「広域的な機能の分散」の②について、どうやって実現するかについてです。これは今後、日本以外の国の政策なども見られるといいなと思っています。実現できるかどうかは別にしてですが。その意味で、私が知っているのはアメリカなのですが、アメリカで人口移動を促しているのは、やはり税です。今、例えばニューヨークとかカリフォルニアから南部に人が移っています。これはなぜかというところ、例えばテキサス州などでは、個人の所得税とか、法人税がかからないということで企業が南部に移るし、個人もやはり南部に移っているという人口移動を促しています。アメリカは国としてそういう政策を取っているわけではなくて、州ごとに税金を定められますので、州がそうやってインセンティブを与えている。実際に税、お金というインセンティブは、人の移動を促す上では非常に大きいかなと思っていますところ。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

原田委員、お願いします。

【原田（文）委員】 ありがとうございます。まず、55ページの中で、切り口が人口、経済・産業以外となっていますし、かつ広域地方ブロックごとのということになっているので、両方に反することを申し上げるのは甚だ心苦しいのですが少し申し上げたいことがございます。広域ブロックは確かに我々なじみのある何々地方ということですが、実際の経済活動って、地方が隣り合っているところが結構重なっていて、例えば福岡と山口県とか、先ほど御指摘にもあったような銀行合併などを見ていると、群馬と新潟、これ実はエネルギーのパイプラインがつながっているとか、そういうこともありますし、御指摘のあった静岡と山梨とか、そういう地域で分けると分かれてしまいましたが、本当は経済圏としては非常に密接だというような、そういう部分もございますので、少しその目配りというか、そういうものがあるという意識は必要かなと思います。そういう点でいうと、切り口はやはり経済活動の分布と、あと物とかサービスのサプライチェーンで見えていくということなのかなと思います。

それで生活圏の再構築につきましては、私、地域生活圏と二拠点居住の委員会にも出させていただいている、様々な、本当に面白いお取組がたくさんあるなと思っています、個別の事例を伺う中で、うまくいっている要因というのは幾つか、もちろんその中で抽出されて、おそらくシンポジウムでそういうお話もあったと思うのですが、1つ根底に通底して

いるのって、シビックプライドというか、そこにいることに、地域で何か自慢したいものがあるとか、プライドを持ってそこにいられるということが非常に大きいのかなというのは、いろいろな事業の中で共通したところかなと思いました。

そういう意味では、私はどうしても銀行なので、最終的にお金が要りますか要りませんかというところで、どうしても尺度で見えてしまうところではありますが、例えば集客、どういうものが外からの人を引きつけられるのかということ、やはりスポーツチームであったり、ある意味、地域の伝統の有形無形の工芸であったり、お祭りであったりとか、かつそういう人、外から来てこれすごくいいよねと言ってもらうことでプライドが上がっていくような、そのような仕組みが、そういうことが根底にあるのかなと思いますので、そういうものにもしっかり注目していくというのは一定あるのかなということ。

それから、もう予算を取ってやっていただいている、このふるさと住民登録制度というものを非常にうまく使うと、とてもいいのではないかなと思います。例えば東京で暮らしている方々、東京に基盤があっても何かしらの地縁、血縁があるとか、一度、私も転勤族ですが、転勤すると、やはり何かあるとそういう地域のニュースが目に入ってきて、どうなっているのかなという、そういう愛着って、何にせよ全然そういうものはないという方が珍しいと思いますので、そういう自分の心が動くものについては、またお金の話で恐縮ですが、きちんとお金を払ってでも貢献したいという気持ちは非常に皆さんおありだと思っておりますので、こういうものを実効性を持って、すごく気軽に使えて、かつ非常に面倒くさくなく運用できると、皆さんマイナンバーカードを持っていらっしゃるのでもうすぐさま使えるような形で実効性のあるものをしていただくと効果があるのかなと、個人的な感想も含めて思っております。よろしく申し上げます。

**【石田委員長】** ありがとうございます。五十音順といいながら、ウェブの方を飛ばしてしましまして、すみません。少しウェブのほうに戻りたいと思います。

真田委員、お願いできますか。

**【真田委員】** 2点あるのですが、1つ広域的な機能の分散の②で、どうすべきかという話ですが、分散するためのいろいろな施策というのはいろいろ考えられていると思うのですが、もう一つ、やはり今、大都市圏がかなり人口を吸収してしまっているということで、都市計画の在り方とかももう少し考えていかないといけないのではないかなと思います。郊外の戦後に発達した、住宅地になったようなところの更新が必要だということで、それではそれをどうするのかということを考えてときに、なかなか税金を使うのが難しい

からといって、容積率の緩和で民間の活力を使いましょうというようなことが言われるわけですが、そうになっていくとどんどん郊外が大きくなっていくということで、いくら地方が魅力的になろうとしても、なかなか難しいところがありますので、大都市圏の大きさのことを考える話と広域的な分散と、両輪でやっていかないといけないのではないかなと思います。

もう一つの持続可能な生活圏の再構築については、今話を聞いていても、持続可能という言葉が意味することが、機能が失われないというような、いわゆる住み続けられるということであって、環境の持続可能性のようなところには触れられていないなというような気がしました。もう少し、やはり環境の持続可能性というところも踏まえて、いわゆる公正な移行が進んだ社会での地域の在り方というものをまず構想して、それに向けていろいろな立場の人たちが何をしていかないといけないかというような考え方をすべきではないかなと思いました。おそらく今の考え方というのは、課題解決に向けて地域でどのように連携していくかという話なのですが、そういう現状の社会の価値観とかをベースに考えるのではなくて、どのようによりよい未来をつくっていくのかというような視点で連携をしていかなければ、もし連携ができたとしても、それはすぐに実現した頃には古くなると思いますし、実際そういう二拠点居住とかで人を呼んでくるとか、観光で人を呼んでくるとかということが地域間競争につながってきたということもありますので、何か社会が変わっていけば、競争をすればするほど地域がよくなっていくと。消費者とか、観光客とか、そういう選ぶ人たちの意識が変わっていけば地域をよくしていくことができるので、今の社会で課題を解決するというだけではなくて、もっと未来を見た、そういうビジョンのつくり方というのが実際には必要なのではないかなと。そういう社会の価値観が変わるための取組というのも同時にやらないと、結局強いところが勝つとか、効率的にやったところが勝つとかというような感じになってしまうのかなと思いますので、100年後を見据えながら地域をつくっていくという視点が必要かなと思いました。

以上です。

【石田委員長】      ありがとうございました。

続いて、菅委員、お願いいたします。

【菅委員】          2点ほど申し上げたいと思います。

1点目は広域的な分散ということについて、ダム機能のようなことが言われていたのですが、ある方によると、中枢都市がダム機能というより、むしろポンプ的な役割を果たし

ているのではないかとやっている方がいたのです。というのは、我々は、例えば福岡県をやることで、そこでダム機能として広域的に分散を図ろうとしてきたのですが、域内で格差が広がって、地域の中で、例えばほかの都市の方が福岡に一定行く。一度離れてしまった後東京に行くというような動きが起こっているのではないかと。ダムの要素もあるが、ポンプ的な役割を果たしている部分もあるのではないかと。そういった点、中枢性を深めているところ、きちんと中枢的な都市が育っているところが、きちんと広域的な分散でダムとして機能しているのかというのは、検討したらいいのかなと思いました。それが1点目です。

2点目も関連するのですが、ブロック単位の自立というものを一次国土形成計画以降やってきたのですが、例えば九州圏は比較的福岡を中心とする1ブロックとして捉えられますが、四国を見ると、徳島は関西のほうを向いていて、北部の2県はどちらかというところ岡山や岡山を向いていてというような感じです。四国で中枢となる都市があるかというところ、そういうわけでもないで、なかなかブロックという単位での広域的な自立というのができない、難しいというところが、広域地方計画の検討で分かってきたのではないかと思います。そういった中で、広域的な分散ということができるところ、ブロック単位での分散というものを考えられるところ、あるいはそこが難しかったところというようなことを整理すると、次のところにつながるのかなと思いました。

以上です。

【石田委員長】      ありがとうございました。

続いて、これもウェブからでございます。羽藤委員、御発言ください。

【羽藤委員】      まず第一でございますが、国土形成計画全体の論点として、やはり確定的な将来像というか、1つの国土像を前提にするのではなくて、非常に巨大な災害であるとか、あるいは経済的なリスク、自動走行とかAIといった技術革新も踏まえた、非常に多くの不確実性の中で複数の国土シナリオの選択肢、可能性を保持し続ける計画として進んでいくという意識を持つことが大切ではないかと思えます。プランニングディザスターという言葉がございますが、やはり計画災害にならないように、国土計画におけるネガティブケーパビリティと言ってもいいと思えますが、複数のシナリオの可能性を同時に持ち続ける、それを修正していけるような、そういう柔軟性が求められているという、これが1点です。

2点目はリニア圏、日本中央回廊についてでございますが、この地域で多重的な広域圏

として、もう少し具体的に、特に甲府、飯田、中津川などの中山間地域、中間地域において、適正な地域計画を支える人材とか、資金とか、知識を接続して、研究観光産業への民間投資をマッチングさせる、事前に投資を誘導していくようなソーシャルエンタープライズ、官民プラットフォーム、こういうものへの支援と、非常に大きなインフラ計画の推進を同時に強化すべきだと思っています。そのためには、先ほど委員からもお話がありましたような、納税の仕組みとして我々ふるさと納税といったような仕組みを有しているわけですが、やはり二地域居住とか、関係人口に呼応させるという意味では不十分ではないかと思います。税制度の改正、あるいは東京にある企業の外部不経済に対する税制、こういうものもいい仕組みをぜひつくっていただきたいと思っています。

第三に、これは菅委員からもブロックについてお話があつて、私もなるほどなと思つて聞いていたのですが、例えば九州圏と中国圏は別のブロックということでございますが、やはり東アジアの発展を考えると、東シナ首都圏という少し大げさですが、もう少しそれらを一体化するような目線もあつていいのではないかなと思います。沖縄などでは万国津梁という言葉もございますが、TSMCだけではなくて、多様な交流と関係人口が対災害信頼性の高いインフラに支えられて、アジアクラスターとして再評価することができれば、九州北部から山口、広島、瀬戸内あたりを一体的に捉えて、サプライチェーンの多重性にも目を向けながら、国土的な災害危機に対して代替性を持ち得る西日本のイノベーション防災回廊というような形も組めると思いますので、このブロックの切り方については、ぜひこの中で議論していければと思つました。

あと最後、東京のことです。大体東京のことは、この中では軽く議論されるということが通例だろうとは思つておりますが、やはりその集中の是正と機能強化を対立させるのではなく、構造転換と機能分化によって、東京もおそらく何らかの対策が必要ではないかと思っています。転入超過、特に女性の流入が多いわけですが、いつまでも東京駅に一極集中、広域交通業務機能の一部を集中させるのではなくて、せつかくリニアのような計画があるのであれば、大宮・上野・東京間、非常に新幹線が遅いことも含めて、例えば上野・新宿・リニア品川駅をつなぐような新たな高速ネットワークの組替えを考えると、東京の広域的な強靱化ということも考えるべきではないか、そういったところが論点になるのではないかと考えた次第です。

以上です。

【石田委員長】      ありがとうございます。

続きまして、廣井委員、お願いをいたします。

**【廣井委員】** 1 番目の論点の話なのですが、首都直下地震とか富士山噴火の場合は、広域的に連携して社会経済機能を維持しつつ、迅速に復旧を行う必要があります。なので、機能分散を考えるに当たっては、日常時の効用だけを考えて分散させるのではなくて、非常時に有機的な機能維持の連携ができるような分散を考えていただけたらうれしいと考えます。つまり、機能分散の1つとして防災・減災を挙げるのであれば、分散するだけではなくて、非常時にきちんと機能する仕掛けとか、工夫もきちんと考慮した分枠を実現してほしいというのがオーダーです。

それからもう一つ、今回の議論のスコープではないのですが、第1回なのでついでに申し上げたい点があります。防災とか強靱化の部分では、私たちが非常に懸念しているのが、南海トラフ大地震などの地震が起きた場合に、被害が甚大になると復興が極めて難しくなる可能性もあります。あるいは現在の建築インフラの状況を見ると、復興が極めて長期になる可能性があります。そうすると、やはり国土レベルの復興計画とか、あるいは復旧経過というものがどうしても必要になってきますし、こういうことはこの場でしか多分議論できない場で、都道府県とか市町村にはなかなか難しい話なので、ぜひ中長期的に御検討いただければと思います。

以上です。

**【石田委員長】** ありがとうございます。

お隣の前田先生、まだ委員ではないので、すみません、オブザーバーですが、よろしくお願ひいたします。

**【原田（昌）オブザーバー】** 原田です。まずこの地域生活圏や二地域居住というところで、医療という視点で今回私を参加させていただけるのは本当にありがたくて、私も常々ライフラインの1つとして医療というものを学生にも講義しているところでもあります。枠組みとしては医療圏という、二次医療圏とかという言い方をしたりもしますが、私は今、防府保健所で防府の医療圏であったりとか、あとは一次医療、二次医療、三次医療という捉え方もあります。例えば二拠点生活しているときに、やはり救急のこと、かかりつけ医はこっちだが、向こうに行ったときの救急が困るよねとかいったときの救急って、心筋梗塞になったときに運ばれる先はどこなのというようなところは、すごく気になるところなのではないかなと思います。

あとはもう一つ、診療というか、疾患でいうと難病とか、希少がんとか、10万人に1人

というようなときに、どこまで医師を集約化させていくのかとか、その辺りの視点もあると思います。あとは時間軸もあって、日勤帯はいいのだが、夜間休日となると途端にドクターがいなくなるというようなところもあったりもします。こういった視点が必要なのかなど。コロナ禍を経験して、遠隔医療ということも含めた医療DXの遅れが課題として指摘されました。診療にもファクスをいまだ使っていた。実はまだ使っているのですが、そういったことで入院調整がスタックしてしまい、命に関わるような状況になっていた。今マイナカードがあれば、そこに3文書6情報があって、行った旅行先でも、二拠点目でも、診療情報がリアルタイムに共有できるような世界感というものを今厚労省も目指してはおりますが、なかなかいろいろな、複雑なモデルの中で難しくなっているところも否めないのかなと思います。

あとは地方でいうと、インフラの1つとして郵便局を活用した遠隔医療というのが、今私も取り組んでいるところです。郵便局は、人口減少の中で民間企業としての商売がというところもありますが、新たに「医療」というところも1つ今期待されているところで、医療法改正に伴ってこの4月から注目をされています。

あとはMaaS、医療MaaSで、そこにオンライン診療のシステムを乗っけて、1回、医師が行く日と、看護師が乗って医者はいない日ということを交互にやっていたりします。やはり看護師さんだけが行く日があると、看護師さんの持ち味である生活を見るとか、患者さんの背景、家族を見るというような視点が入ってきて、お医者さんだけでやるよりも随分よかったりもしますので、こういったことも期待できるところもあるかもしれません。私自身、DMAT隊員もやっているのですが、災害があったいろいろなところに行ってきました。へき地と災害はかなり似ています。結局需給バランスのギャップ、ミスマッチをどう埋めるかという視点がありますので、平時はへき地医療をやりながら有事に備えている。お互いかなり共通項がありますので、予算の取り方も、へき地だけだとなかなかペイできないのですが、災害とセットで準備していくというのは結構現実的なのかなともふだん思っています。

最後に、コロナ禍で、夜間とか休日の一次救急とかを東京から診てもらっていました。ある会社に。そういったときに、四、五千人くらい診ていただいていたのです。やはり先ほど言った、昼間は地元の医療機関に診てもらえるのだが夜は駄目というパターンだったのです。コロナ禍が明けた今、防府保健所の一次救急を、ふるさと診療ドクターという仕組みも組み合わせて診てもらっています。医師会員だけでローテーションを組むと大変な

ので、持続可能性を維持するために、山口にゆかりのある、防府を「ボウフ」と読まないドクターにローテーションに入っていて、持続可能な一次救急を遠隔医療と組み合わせせて実装しています。というようなことも、今後、何か少しした工夫で、東京に行った山口にゆかりのある人が山口を時々感じる。そのようなことを今取り組んでおります。

以上です。

**【石田委員長】** ありがとうございます。

姥浦委員、お願いいたします。

**【姥浦委員】** 2点あるのですが、まず1点目は、ローカルマネジメント法人は非常に面白い取組だなと思って拝見させていただきました。そういう中で、やはり基本として考えないといけないのは、その自治体域をどう超えるのかという部分の、その根本として、自治体はその自治体の中でとどまらずに、どう広域的な認識を持ちながら協働できるのかという、その枠組みをどうつくっていくのかというところがまず1つ大きいかなと思っておりまして、その際に、これを少し拝見しておりまして、やはりウィン・ウィンになるようなものについては比較的動きやすいかなと思うのです。例えば施設整備のような形で、どこかは勝つのだけれどもどこかは少し不便になるとか、そういうものについてはなかなか難しいのかなとも思ったりしていて、そういうものも含めて、全体としてどうやってつくっていくのか。スタートとしては、そういうウィン・ウィンのところからスタートしつつも、もう少し複雑な調整のようなものをどうやっていくのかということも考えていく必要があるかなという気がいたしました。

それから2点目は、全体に関するほぼ感想なのですが、技術というものが空間というものにどういう影響を与えていくのかなというところについて、全然分かっていないのですが、一番分かりやすいところでいうと、自動運転のようなものができれば交通空白地帯なんてなくなるわけですし、理論上は。そういう中で、ではどう考えるのかとか、あとはAIロボのような形のものが本当に出てきたときに、かなり出てきているようですが、例えば介護とか、そういうものがどの程度考える必要があるのかと。そういう介護サービスのよなものを空間として考える必要があるのか、それともまた別の形で考える必要があるのか、我々が考えないといけない空間というものが、オンラインとか、それでまず1つ、かなり動いたと思うのですが、今度はもう一つ、実社会におけるいろいろな技術の転換によって、変化によって、その空間の価値というのはまたもう一つ変わってくるんだろうなという。それをこの国土形成計画の中に、特にミクロな部分になればなるほど、何かそうい

う部分を考えていく必要があるような気はするのですが、それでは具体的に何なのと言われるとよく分からないのですが、少し最後、感想的なもので恐縮ですが、以上でございます。

【石田委員長】 ありがとうございます。一通り御発言いただきまして、どうもありがとうございます。委員からの御発言は以上とさせていただければと思います。

事務局から回答すべき点がありましたら、どうぞお願いします。

【宮沢総合計画課長】 本当に多岐にわたる御意見をいただき、ありがとうございます。前半の分散の話と後半の生活圏の話がありますが、分散でいくと、本当にいろいろな御意見いただいて、地域の割りが今のままでいいのか、経済活動の分布とか、サプライチェーンとか、そういうのを考えながら分析が必要ではないかという話であったり、あるいは分散がどの程度がいいのかとか、あるいは分散する先だけではなくて、東京のほうもきちんと考えなければ駄目ではないかとか、あとはダムではなくてポンプになっているのかとか、あるいは非常時のことも考えなければいけないとか、いろいろな観点で御意見いただきましたので、少しまた整理をしていきたいと思っています。後半の生活圏に関しても、今、姥浦先生からありましたが、あるいは原田先生からもありましたが、技術の関係、オンラインの関係と空間の関係というのがどうなっているかとか、あるいは地域にある郵便局をどう使っていくかのような話もありましたし、あるいはシビックプライドのような話とか、金融セクターと連携の話とか、環境の持続可能性とか、いろいろな観点があつたと思いますので、これも踏まえて考えていきたいと思っています。

あと1点だけ、両者に共通するのですが、加藤委員から教育の切り口も必要だよねとおっしゃっていただいて、今日、前半のモニタリングも後半のほうも含めて、教育の切り口は全くなかったと思っていますので、少しまたそこは考えていきたいと思っています。

以上でございます。

【石田委員長】 ありがとうございます。もう時間がそろそろお約束の3時に近づいておりますので、これくらいにさせていただければと思いますが、最後に感想だけ、少しだけ申し上げさせていただきます。今日、第1ラウンドも第2ラウンドも全員の委員の方々から御発言いただきまして、非常に貴重なアイデアとか視点もいただきましてありがとうございます。

地域生活圏の検討をしております、そのこともあって、先ほども御説明いただきましたが、報告会に出まして、リーディング事業が全国で17地域で展開されまして、報告を聞

いておりまして、本当の地域の特徴に応じた課題感に基づいた、非常に個性的な、魅力的な取組がなされておりましてよかったなと思うのですが、別の言葉で言うとばらばらです。これは多分、その地域特有の課題で、地域のできることを考えた場合に、そうならざるを得ないだろうと思っているのですが、それでいいかという、国としては、中央政府としては、そういう地域の試みというのは自助と共助の世界だと思うのですが、それに対して公助、そういう人たちがいかに活躍できるかという枠組みをつくるとか、そこに向けての情報の橋渡しをするプラットフォームという話もありましたが、そういうことが非常に大事かなと思います。冒頭の御挨拶で申し上げましたが、いろいろな専門家の委員の方に御参画いただいて、それぞれの視点からそういうことを、次回以降いろいろな形で御意見賜ればと思っておりますので、今日に続きまして、ぜひ次回以降もよろしくお願いを申し上げます。御礼といいますか、変ですが、一緒に頑張っていきたいということをお願いを申し上げたいと思います。ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項等ございましたらお願いいたします。

【米田国土政策企画官】 本日も闊達な御議論をありがとうございました。

本日の資料につきましては、この後、速やかに国土交通省ウェブサイトにて公表いたしますので、その旨御報告いたします。

また、冒頭に申し上げましたとおり、本日の会議は全ての時間フルオープンで開催いたしました。

本会議の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、後日、国土交通省ウェブサイトに公表いたしますので、その旨併せて申し添えます。

本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局から皆様のお手元のほうに送付をさせていただくということも可能になっております。

次回の日程につきましてはですが、追って、また日程調整の御連絡をさせていただきますので、御都合について御回答いただければ幸いです。

以上をもちまして、第1回企画・モニタリング専門委員会を終了いたします。委員の皆様には、長時間にわたり御議論いただき、誠にありがとうございました。

— 了 —